

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年2月12日

**【四半期会計期間】** 第69期第2四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

**【会社名】** 株式会社スマートバリュー

**【英訳名】** Smartvalue Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渋谷 順

**【本店の所在の場所】** 大阪市西区靱本町二丁目3番2号

**【電話番号】** 06-6448-1711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理管掌 田中 健作

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市西区靱本町二丁目3番2号

**【電話番号】** 06-6448-1711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理管掌 田中 健作

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 第2四半期累計期間	第68期
会計期間		自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日
売上高	(千円)	3,316,354	6,429,500
経常利益	(千円)	121,843	209,410
四半期(当期)純利益	(千円)	75,001	126,085
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	250,570	250,570
発行済株式総数	(株)	2,262,000	1,131,000
純資産額	(千円)	1,721,636	1,675,031
総資産額	(千円)	3,132,813	3,158,868
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	33.16	77.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		
1株当たり配当額	(円)		25.0
自己資本比率	(%)	55.0	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	187,191	434,774
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	118,743	24,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	77,133	264,689
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	525,944	909,013

回次		第69期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は第68期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第68期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
6. 当社は、平成27年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第68期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀による積極的な金融緩和策の推進等を背景に景気は緩やかな回復基調にありました。しかし一方では、雇用・所得環境の改善が続くなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクもあり、先行きは不透明な状況にあります。

当社が市場とする国内クラウドサービス（注1）市場におきましては、平成26年度には7,749億円の市場規模であったと推測されており、これが平成31年度には平成26年度比で2.7倍の2兆679億円程度まで拡大すると予想されています（出典：株式会社MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2015年版）」）。企業のIT投資全体は、約25兆円程度で横ばいに推移している中、M2MやIoTの分野における投資は活発な動きを見せており、クラウドファーストの流れは一層鮮明となっております。

他方、もう一つの当社の重要な市場である国内携帯電話販売市場においては、平成27年3月時点で1億2,651万契約（出典：株式会社MM総研「スマートフォン契約数および端末別月額利用料金・通信量（2015年3月）」）となっており、平成31年3月末には1億4,529万契約（出典：株式会社MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測（2014年4月）」）と、人口普及率100%を超える見込みであることから、更なる伸びは期待しにくいと予測されています。また、総務省が主導するスマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化に関する取組もあり、先行きは不透明な状況にあります。

このような情勢のなか当社では、売上高は3,316,354千円、営業利益は104,016千円、経常利益121,843千円、四半期純利益75,001千円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

#### <クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業におきましては、都市型データセンターを基盤としたクラウドプラットフォーム（注2）と、特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウドサービス、及び車載向けのモビリティ・サービス（注3）を推進してまいりました。

地域情報クラウドでは、昨年度来の重要政策である地方創生（注4）が本格的に推進されるなか、自治体における住民サービスへの取り組みは、依然として活発な状況にあります。当社におきましては、CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）（注5）やオープンデータ（注6）ポータル、スマートフォンアプリを中心とした自治体向けの地域情報クラウドサービスにおいて、地方創生予算を活用した受注が進み、同時に、ストック型の売上も堅調に推移した結果、売上高は189,225千円となりました。

クラウドプラットフォームでは、ラックなどのファシリティサービス、受託開発案件から、付加価値の高いクラウドプラットフォームへと軸足を移している中、受託開発を伴うクラウドプラットフォームの提供案件などの売上も進み、売上高は239,498千円となりました。

モビリティ・サービスでは、クラウドサービスへの注力度を高める中、昨年4月にリリースした、オール・イン・ワン型の法人向けテレマティクスサービス（注7）「C i E M S 3 G」が好調に受注を伸ばしました。また、M2M/IoT系の受託開発案件も、売上高を伸ばす要因となりました。カーナビ等のカーソリューション売上からモビリティ・クラウドソリューション（注8）へと事業構成を変化させていく状況のなか、売上高は701,706千円となりました。

以上の結果、クラウドソリューション事業では、売上高1,130,430千円、営業利益90,052千円となりました。

#### <モバイル事業>

モバイル事業におきましては、昨年9月に発売されたApple社の新型i-Phoneの市場投入の販売台数の伸びが、やや落ち着きを見せる一方で、Android端末と廉価なタブレットとのセット販売が好調に販売台数を伸ばすなど、端末販売数は好調に推移しました。店舗品質の向上もあり、総じて業績は好調に推移いたしました。

以上の結果、モバイル事業では、売上高2,185,923千円、営業利益181,461千円となりました。

#### [用語解説]

- 注1 クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
- 注2 クラウドプラットフォーム：IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネット・データセンター内に設置される。  
IaaS：インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。  
PaaS：プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。  
SaaS：ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。
- 注3 モビリティ・サービス：自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。
- 注4 地方創生：国内の各地域・地方が、それぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会をかたちづくること。魅力あふれる地方のあり方を築くこと。政府による「まち・ひと・しごと創生本部」の設置、および「まち・ひと・しごと創生法案」の検討などの形で取り組みが進められている。
- 注5 CMS：Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- 注6 オープンデータ：特定のデータが一切の著作権や特許の影響を受けず、誰もが利用でき、再配布、再利用ができる状態を指し、主に政府や公共、自治体やインフラ企業が保有するデータをオープンデータ化して公開することで、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化など実現を目指すもの。
- 注7 テレマティクスサービス：テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注8 モビリティ・クラウドソリューション：特定業種業務に向けたクラウドサービスの中で、SaaS形態において動態（自動車など）など、モビリティ環境にあるデバイスに働きかける（動態管理など）ソフトウェアを提供するソリューション。

## (2) 財政状態の分析

### 資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、3,132,813千円となり、前事業年度末と比べ26,054千円減少しました。

流動資産は、前事業年度末と比べ112,952千円の減少となりました。主たる要因は、受取手形及び売掛金が159,619千円、商品が101,025千円、仕掛品が16,908千円増加したものの、現金及び預金が383,068千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ86,897千円の増加となりました。主たる要因は、無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が54,245千円、投資その他の資産のその他に含まれる投資有価証券が19,800千円増加したことによるものであります。

### 負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は1,411,177千円となり、前事業年度末と比べ72,659千円の減少となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ27,672千円の減少となりました。主たる要因は、買掛金が47,764千円増加したものの、未払法人税等が41,806千円、流動負債その他に含まれる未払金が31,142千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ44,986千円の減少となりました。主たる要因は、長期借入金が45,078千円減少したことによるものであります。

### 純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は1,721,636千円となり、前事業年度末と比べ46,604千円の増加となりました。主たる要因は、配当金の支払いにより28,275千円減少したものの、四半期純利益の計上により利益剰余金が75,001千円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比べ383,068千円減少し、525,944千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### [ 営業活動におけるキャッシュ・フロー ]

営業活動の結果、減少した資金は187,191千円となりました。資金の増加の主たる要因は、税引前四半期純利益121,467千円、減価償却費55,540千円となっており、資金の減少の主たる要因は、売上債権の増加額159,619千円、たな卸資産の増加額117,934千円、法人税等の支払額79,578千円によるものであります。

### [ 投資活動におけるキャッシュ・フロー ]

投資活動の結果、減少した資金は118,743千円となりました。資金の減少の主たる要因は、有形固定資産の取得による支出44,907千円、無形固定資産の取得による支出70,089千円、投資有価証券の取得による支出19,980千円となっており、資金の増加の主たる要因は、保険積立金の解約による収入17,856千円によるものであります。

### [ 財務活動におけるキャッシュ・フロー ]

財務活動の結果、減少した資金は77,133千円となりました。資金の減少の主たる要因は、長期借入金の返済による支出45,078千円、配当金の支払額28,047千円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

該当事項はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,262,000	2,262,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	1単元の株式数は100株でありま す。完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式でありま す。
計	2,262,000	2,262,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日 (注)	1,131,000	2,262,000		250,570		240,836

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
渋谷 一正	大阪府高石市	636,400	28.13
渋谷 順	東京都大田区	555,600	24.56
株式会社SDV	大阪府大阪市西区靱本町三丁目1番7号	288,000	12.73
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	35,200	1.55
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	31,300	1.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	18,200	0.80
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	14,900	0.65
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号	13,908	0.61
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	13,900	0.61
NOMURA INTERNATIONAL PLC LONDON SECURITY LENDING (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	9,700	0.42
計	-	1,617,108	71.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,261,600	22,616	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	2,262,000		
総株主の議決権		22,616	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期累計期間(平成26年7月1日から平成26年12月31日まで)は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年7月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	909,013	525,944
受取手形及び売掛金	717,159	876,778
商品	261,894	362,920
仕掛品	12,594	29,503
その他	61,109	53,685
貸倒引当金	221	235
流動資産合計	1,961,550	1,848,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	859,277	863,482
減価償却累計額	241,289	263,917
建物（純額）	617,988	599,564
土地	252,501	252,501
その他	229,265	267,112
減価償却累計額	134,353	147,501
その他（純額）	94,912	119,611
有形固定資産合計	965,401	971,677
無形固定資産	75,006	132,794
投資その他の資産		
その他	156,909	179,743
投資その他の資産合計	156,909	179,743
固定資産合計	1,197,317	1,284,214
資産合計	3,158,868	3,132,813

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	391,697	439,461
1年内返済予定の長期借入金	90,156	90,156
未払法人税等	86,380	44,574
賞与引当金	29,979	32,615
短期解約損失引当金	1,610	1,530
その他	308,915	272,728
流動負債合計	908,739	881,066
固定負債		
長期借入金	518,517	473,439
資産除去債務	37,024	37,318
その他	19,555	19,353
固定負債合計	575,097	530,110
負債合計	1,483,836	1,411,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,570	250,570
資本剰余金	240,836	240,836
利益剰余金	1,182,042	1,228,768
株主資本合計	1,673,449	1,720,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,581	1,459
評価・換算差額等合計	1,581	1,459
純資産合計	1,675,031	1,721,636
負債純資産合計	3,158,868	3,132,813

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,316,354
売上原価	2,457,220
売上総利益	859,133
販売費及び一般管理費	755,117
営業利益	104,016
営業外収益	
受取利息	191
保険解約返戻金	17,856
その他	1,503
営業外収益合計	19,551
営業外費用	
支払利息	1,645
その他	78
営業外費用合計	1,724
経常利益	121,843
特別損失	
固定資産除却損	376
特別損失合計	376
税引前四半期純利益	121,467
法人税、住民税及び事業税	39,446
法人税等調整額	7,019
法人税等合計	46,465
四半期純利益	75,001

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	121,467
減価償却費	55,540
長期前払費用償却額	122
貸倒引当金の増減額(は減少)	13
賞与引当金の増減額(は減少)	2,635
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	79
保険解約返戻金	17,856
受取利息及び受取配当金	191
支払利息	1,645
固定資産除却損	376
売上債権の増減額(は増加)	159,619
たな卸資産の増減額(は増加)	117,934
仕入債務の増減額(は減少)	47,764
前払費用の増減額(は増加)	2,863
未払金の増減額(は減少)	30,839
未払費用の増減額(は減少)	12,217
預り金の増減額(は減少)	7,841
未払消費税等の増減額(は減少)	16,990
その他	9,429
<b>小計</b>	<b>106,180</b>
利息及び配当金の受取額	191
利息の支払額	1,624
法人税等の支払額	79,578
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>187,191</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	44,907
無形固定資産の取得による支出	70,089
投資有価証券の取得による支出	19,980
敷金及び保証金の差入による支出	2,844
敷金及び保証金の回収による収入	137
貸付金の回収による収入	569
保険積立金の解約による収入	17,856
その他	514
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>118,743</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	45,078
リース債務の返済による支出	4,007
配当金の支払額	28,047
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>77,133</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	383,068
現金及び現金同等物の期首残高	909,013
現金及び現金同等物の四半期末残高	525,944

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	313,482千円
賞与引当金繰入額	24,637
退職給付費用	5,243

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	525,944千円
現金及び現金同等物	525,944

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	28,275	25.00	平成27年6月30日	平成27年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	クラウドソ リューション事 業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,130,430	2,185,923	3,316,354		3,316,354
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,130,430	2,185,923	3,316,354		3,316,354
セグメント利益	90,052	181,461	271,513	167,497	104,016

(注)1. セグメント利益の調整額 167,497千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円16銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	75,001
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	75,001
普通株式の期中平均株式数(株)	2,262,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成27年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役（社外取締役を含む）、監査役及び従業員に対して、以下のとおり新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。

新株予約権の数（個）	990個（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権1個あたり1,200円 （新株予約権の目的である株式1株あたり12円）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権1個あたり113,000円 （新株予約権の目的である株式1株あたり1,130円）
新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額	113,058,000円
新株予約権の行使期間	平成28年10月1日から平成35年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,142円 資本組入額 571円
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
新株予約権の払込期日	平成28年3月18日
新株予約権の割当日	平成28年3月18日

（注）本新株予約権の主要な行使条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、平成28年6月期から平成30年6月期までのいずれかの期の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）における営業利益が366百万円を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。



## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月12日

株式会社スマートバリュー  
取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第69期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年7月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、取締役(社外取締役を含む)、監査役及び従業員に対して、新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。